

平成28年度第1回木更津市青少年問題協議会 議事録

1 日 時 平成28年6月24日（金）午後1時33分～午後3時28分

2 会 場 木更津市役所駅前庁舎 8階防災室・会議室

3 出席者 渡辺芳邦会長

委員：重城正義委員、橋本ミチ子委員、山本昭裕委員、竹内三郎委員、久保弘明委員、地曳文利委員、川村実佳委員、尾崎進委員、平野軍治委員、吾津松太郎委員、齋藤和利委員、白石和義委員、榛澤敦子委員、武田幹夫委員、山下紀世美委員（19名中15名出席）

※ 欠席委員：長谷部理絵委員、神子由之委員、横田秀俊委員、佐久間裕司委員（4名）

木更津市教育委員会：高澤教育長、堀切教育部長、篠田まなび支援センター所長
事務局（生涯学習課）：秋元課長、篠田主幹、深野事務員

4 議 題

○ 委嘱状交付式

(1) 役員選出

(2) 平成28年度青少年事業計画について

① 生涯学習課事業

② まなび支援センター事業

③ 福祉部子育て支援課事業

(3) 各団体・機関より

～ 各団体・機関の概要及び青少年健全育成に係る取組や課題について

(4) その他

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者数 な し

7 資 料

(1) 平成28年度第1回木更津市青少年問題協議会会議次第

(2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿

(3) 資料1 木更津市青少年問題協議会設置条例・地方青少年問題協議会法

(4) 資料2 木更津市青少年問題協議会開催状況

(5) 資料3 平成28年度青少年事業計画（生涯学習課）

(6) 資料4 まなび支援センター運営方針及び活動の重点（青少年健全育成関係）

(7) 資料5 木更津市の放課後児童クラブ（子育て支援課）

8 会議の概要

【委嘱状交付式】

(司会)

木更津市青少年問題協議会委嘱交付式を開催いたします。
お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。
なお、木更津市青少年問題協議会設置条例第4条第1項の規定により、任期は平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間となります。

(市長から各委員に委嘱状を交付)

(司会)

ありがとうございました。
以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

【協議会】

(司会)

引き続きまして、平成28年度第1回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。
現在の出席委員は14名です。設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席がございますので、会議は成立しております。
なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されていますが、本日の傍聴人はありません。
以上、ご報告させていただきます。

(司会)

初めに、本協議会の会長であります渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

(渡辺会長)

皆さん、こんにちは。青少年問題協議会の会長を務めさせていただいております渡辺でございます。
本日は、大変暑い中、またご多用の中、第1回の協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。大変梅雨らしくない暑い日が続きますが、これからまた暑い夏が始まろうとしています、ぜひ皆様には、ご健康の上でこの夏を乗り切っていただければと思います。
ただ今委嘱状を交付させていただきました19名の皆様には、今後2年間でございますが、青少年の健全育成に関する総合的施策の推進に、ご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。
青少年を取り巻く環境につきましては、私が言うまでもございませぬけども、このような大変な状況の中、地域と家庭、学校・行政が連携をしながらしっかりと見守っていくということ、木更津市の施策に対してご意見を賜ること、またそれぞれの意見交換をすること、この協議会はそのような会議でございます。ぜひ、有意義に、有効に活用して参りたいと思いますので、皆様には忌憚りの無い意見を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。
本日は、第1回目の会議でございますので、まず、青少年問題協議会の概要について、事務局から少し説明をさせていただきます。
資料1をご覧ください。
青少年問題協議会は、「地方青少年問題協議会法」の規定に基づき、「木更津市青少年問題協議会設置条例」により設置されている協議会です。
所掌事項は、「青少年の指導育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項

を調査審議する。」こと、及び「施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。」こととなっており、本市の青少年健全育成に関する施策の実施状況や問題点などについて、情報を共有した上で、今後の方向性等についてご協議いただいております。

組織につきましては、「会長は市長をもって充てる」こととなっており、関係機関・団体等からそれぞれご推薦いただいた、今期は19名の委員の皆様を、市長が任命する形となっております。

ここ3年間の協議会の開催状況を資料2としてお配りしてございますが、基本的に会議は年3回の開催となっており、昨年度は、主に「子ども・若者育成支援推進法」に基づく国や千葉県の実施状況、本市の取組状況等についてご説明させていただき、ご意見等を頂戴したところです。

今後につきましては、本市の青少年施策の状況等についてその都度ご説明し、ご意見をいただきながら、今後予定しております「本市の青少年健全育成の方向性を示す総合的な計画の策定」等についても、ご協議いただきたいと思いますと考えております。

よろしくお願いたします。

(司会)

それでは、続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

後ほど議事の中で、各団体・機関の概要や取組等をお話いただきますので、この場では、お名前と所属団体・機関名をご紹介いただければと思います。

それでは、名簿順に重城委員からお願いいたします。

(各委員 自己紹介)

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、本日、高澤教育長が出席しておりますので、ご紹介いたします。

(高澤教育長)

大変お世話になっております。本年度も青少年の健全育成に向けてお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

次に、堀切部長より、事務局職員の紹介をいたします。

(堀切教育部長より職員紹介)

(司会)

それでは、議事に入らせていただきます。

議長につきましては、会長であります渡辺市長にお願いいたします。

渡辺会長よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速議事に入ります。

はじめに役員選出についてご協議いただきたいと思います。

木更津市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、委員の互選により副会長を2名置くということとなっております。

選出については、いかがいたしましょうか。

(「会長一任」の声あり)

(渡辺会長)

会長一任との声をいただきましたが、事務局で案がございますか。

(篠田主幹：事務局)

それでは、ご提案させていただきます。

まず、木更津市議会議員であり、市議会教育民生常任委員会委員長であります重城正義委員。もうお一方については、青少年育成団体の代表であり、青少年問題に日ごろより深く携わり、活動いただいております榛澤敦子委員。

このお二人を推薦したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

(渡辺会長)

ありがとうございます。皆様から拍手をいただきましたので、重城正義委員と榛澤敦子委員のお二人にお願いしたいと思います。

それでは重城副会長、榛澤副会長の順にご挨拶をお願いいたします。

(重城委員)

ただ今、皆様方よりご推挙を賜りまして誠にありがとうございます。非常に光栄でございます。しかしながら職責の重さをひしひしと感じております。これからは会長を支えて頑張ってお参ります。どうぞ、皆様方のご支援、ご協力の程を切にお願い申し上げます。

(榛澤委員)

青少年の健全育成に少しでも力になればなと思っておりますので、皆様にご協力いただきながら努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続きまして、協議事項の(2)平成28年度青少年事業計画について各担当課から説明をお願いします。

まず、生涯学習課からお願いします。

(生涯学習課 秋元課長 資料3により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

引き続き、まなび支援センター及び子育て支援課からご説明させていただいた後に、一括してご質問を受け賜って参りたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、まなび支援センターからお願いします。

(まなび支援センター 篠田所長 資料4により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、子育て支援課からご説明をお願いします。

(子育て支援課長 地曳委員 資料5により説明)

(渡辺会長)

ただ今、各担当課から今年度の事業計画などについて説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

(橋本委員)

学童クラブのことでお尋ねしたいのですが、生活保護の家庭で親が子どもを学童に通わせる意思がない場合は、市の方から働きかけがあるのでしょうか。

(地曳委員)

基本的には、保護者さんからの申し込みによって受け付けているところがございますので、生活保護世帯についても、申し込みがあればお受けすることになります。市の方から特に働きかけをしているという状況ではありません。

(橋本委員)

例えば、親が家にいるとは限らない状況で、小学校低学年の時に手厚く対応していかないとそれ以降の学力が落ちてしまう可能性があるのも、そのあたりを学習指導のチャンスとして考えると、そういったところはどうかでしょうか。

(地曳委員)

生活保護に関しましては、福祉部社会福祉課で事務を取り扱っておりまして、生活保護世帯ごとに担当の職員が配置されておりますので、小学生のお子様がいいらっしゃる世帯においてそのような学力向上に向けた取組が必要だという状況であれば、担当職員の方から相談等を受けて参りたいと考えております。

(橋本委員)

学校との連携ができていますと解釈してよろしいですね。

(地曳委員)

小学生のお子様がいる世帯が生活保護の場合、学校の担当教員の方も把握していると聞いておりますので、学校の方と生活保護担当職員との連携の中で、そういった学力向上の取組が必要な場合は調整をしていっていただいて、お受けしていくと考えております。

(久保委員)

学童保育について質問したいと思います。クラブ数は年々増えていまして、もう35くらいはありますが、学童の充足率と言いますか、これで足りているのでしょうか。

それともう一つ、ある学校では4年生までとなっています。5年生や6年生もできないのかといった意見もございますけれども、考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

(地曳委員)

学童クラブが充足しているかというご質問でございますが、決して充足しているとは考えておりません。また、「新たに設置をしていきたいのですが、どのようにすればよろしいでしょうか。」というような問い合わせも受けているところがございますので、設置に向けた相談には乗っているところでございます。

また、学年の問題ですが、学童によって4年生まで、或いは6年生までというように、クラブによって若干の差があるとは聞いております。おそらく指導する職員の確保等の問題も影響してくるのかなと思いますので、各学童保育クラブにおいて4年まで、6年までという状況を把握いたしまして、学年によって受けられていない状況にどういった理由があるのかといった事も把握した中で、対策を考えていきたいと思っております。

(渡辺会長)

他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

(渡辺会長)

それでは、また何かございましたら、後ほどご質問等を受けさせていただきたいと思っております。次の協議事項に移らせていただきます。

本日は、新しい体制となってから最初の協議会でございますので、出席されている皆様から、それぞれの団体や機関の概要等についてご紹介いただくとともに、抱えられている課題等についてお話をいただきまして、その後に意見交換を行いたいと思っております。

それでは、先ほどの自己紹介の順番で進めて行きたいと思います。木更津市議会の重城委員、お願いいたします。

(重城委員)

私は市議会という事もあります、久保先生と一緒に保護司も仰せつかっております。高校生あたりの非行に走った子どもの補導等はどのように行っておりますでしょうか。

(渡辺会長)

ご質問につきましては、後ほどまとめてお伺いしたいと思います。

(橋本委員)

社会教育委員会議ですが、青少年の健全育成ということで、地域のボランティアをどう育てるのか、市の社会教育施設や支援をどう活用するかといった話し合いが進んでいます。

青少年活動に関わるボランティアを新しく増やすのはなかなか難しい状況です。今、国を挙げて女性が仕事をしようといった社会情勢になっていて、地域を守る女性が少なくなっています。また、リタイアした人を巻き込めないかという話なのですが、リタイアした人は仕事を続けたいという人がほとんどなので、地域活動に呼び込むのはなかなか難しい状況だと感じています。でも、そこに向かって知恵を出し合うというところはあります。

(山本委員)

木更津東高校でございます。全日制は県下2校となってしまった女子高で、定時制は男女共学という形でやっております。

全日制に関しては、非行等の問題がほとんどなく順調に進んでおりますが、問題となりますのは、生徒間で家庭の経済的な格差が大きいことです。海外に語学研修に出かけるような家庭の生徒もいますが、アルバイトが多くなっています。アルバイトは許可制にしておりますが、その理由欄を見ると、半数以上の生徒が「家計のため」という理由を書いております。家計を助けるためにアルバイトをしている生徒が、アルバイト申請の半数程度いるという状況です。

定時制は新たな問題がございます、皆様方が想像しているような、皆様方が高校時代に学ばれていた時のような定時制の姿ではございません。現在は、どちらかと言いますと、各地域の中学校の不登校あるいは非行等で全日制高校に受け入れていただけなかった子たちが必然的に集まってくるということで、生徒指導が非常に難しい状態でございます。今年も、木更津警察署の生活安全課長とは何回もお会いいたしまして、連携を取らせていただいで対応に当たっている状態でございます。とにかく生徒が集まらない、ですから必然的に受け入れざるを得ないという状況でございます。

それに追い討ちを掛けますように、県は今年度から給食の試行的廃止を一方的に決めました。現在、コンビニエンスストアを入れて夕食対応しておりますが、外のコンビニで買うとポイントが付き、学校のコンビニではポイントが付かないということで、残念ながら今学期いっぱい撤退するということになってしまいました。県議会議員さんも学校を訪問していただくのですが、今はそういった状況で、定時制が非常に厳しい状況であるとお伝えしておきたいと思っております。

(久保委員)

保護司会について簡単に報告をさせていただきます。

保護司会の組織は全国組織であり、千葉県には26の保護区があります。この地区は、木更津、君津、富津、袖ヶ浦で君津保護区となっております。君津地区の保護司の定員は7月1日付けで97名ですが、現在の保護司の人数は94名です。そのうち木更津市の保護司は33名です。年間で5～6名の方が退任され、補充という形で新任の保護司を補充する訳ですが、現在、新任の保護司の補充が非常に困難であるというのが我々の会の課題となっております。

保護司の業務について簡単に報告いたしますと、まず保護観察です。健全な社会の一員として更生するように援助をするわけです。それと環境調整。これは矯正施設に入っている方が社会に復帰するために、引受人との話し合いを行い、家庭の状況、受け入れ状況、交友関係などを調整します。もう一つは恩赦というものがあります。事件によって喪失した資格を回復させ

るという「復権」が一番多くなっています。

その他の活動としては、犯罪予防活動といひまして、年間、社明運動（社会を明るくする運動）という活動を続けております。7月はちょうど強調月間となっております、木更津市内の13中学校を訪問したり、街頭キャンペーンで啓発のためのティッシュを配布したり、声かけ運動をしたりということをやっております。今日もお見えになっている更生保護女性会と合同で毎年7月に実施しています。7月の第1月曜日は部活が休みなので、そういう活動を今からやる予定です。あとは社会貢献活動や学校との連携活動などがあります。

最後に事件数ですが、最近はずっと減少傾向です。事件の内容については、陰湿で悪質なものが結構多いという状況です。ちなみに、平成27年1月から12月までの件数は、千葉県で3318件、君津保護区では237件でした。26の保護区がありますが、君津保護区は件数が多い状況です。

昔一番多かったのは少年の暴走族ですが、現状ではかなり減っています。あとは、窃盗、傷害、詐欺の3つが一番多いです。あとは薬物です。最近これが非常に増えている状況です。

（川村委員）

家庭裁判所は、ご存知かと思いますが、非行を犯した少年が健全に更生していくことができるのかを第1に考えて、それぞれの事案に応じて適切な措置を講じて、少年審判手続きを行っています。

家庭裁判所に送致されてきた少年については、罪を犯した過ちよりも反省させて更生させることを目的として、調査や審判といった手続きをして処分を行うということになります。非行のあった少年がまた非行を行うことがないようにするためには、非行の内容ですとか、個々の少年の問題に応じて適切な措置を取ることが必要となってきます。

裁判所の方は、非行があった少年について保護観察や少年院送致といった処分の決定をしますが、そのような処分までは行わない少年についても、非行について反省をさせて、これを繰り返すことがないように、調査から審判までの過程で色々な協力的な部分を行っています。少年や保護者にこれまでの生活を振り返ってもらい、自分たちの問題に気が付いてもらったり、どのような生活を送っていくことが再非行にならないために必要なのかといったことを考えさせたりということを行いますし、少年や保護者の問題に焦点を当てて指導を行っています。

それから、裁判所の方で継続的に少年の保護者と面接をしています。また、調査や面接以外にも、裁判所の方で講習を受けてもらったり、体験型の教育施設に参加をさせてもらったりしています。その効果を見た上で、裁判所の方で処分を決定するといったこともしています。

教育的な措置、調査以外でどんな例があるかということ、例えば万引きをした少年に犯罪被害を受けた方の被害の実情ですとか気持ちなどを聞かせて、「万引きくらいで」と考えがちな非行についての反省を深めさせるための講習を行ったりしています。

次はボランティア活動という形なのですが、使用済み切手を収集・整理する活動に親子で参加してもらって、自分のしていることがこんなふうになっているという事を実感してもらったり、あるいは親子で同じ活動をすることにより友好関係を築いていってもらうための一つの事となるように活動をしてもらったりといったことをしています。

（尾崎委員）

青少年育成木更津市民会議です。

資料3の5ページ、「生き生き子ども地域活動促進事業」の中の「(3) その他」のところにある「青少年育成木更津市民会議」をご覧ください。設置目的は「青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、行政施策と呼応し、次代を担う青少年の健全な育成を図ること」ということです。

次のページの「組織」にありますように、中学校ごとに地区住民会議が設けられており、それぞれの地域で特徴のある子どもの健全育成活動のために、地域の各団体等に集まっています。補導員や相談員の方、PTAの方、そういった方々の協力の下、地域活動促進事業が行われております。その中で、青少年育成木更津市民会議では、総会や理事会等において各地域から上がってくる情報の共有、情報交換を行い、各地域に持ち帰ってそれを具現化していくといった活動をしています。

今までの活動の中では、数年前まで教育上問題のある違法ビラを補導員の方で地道に減らす

活動をしていたわけですが、いちごっこで中々進まないという状況の中、市民会議としても各地域において取り組んだ結果、市内から違法ビラが撤去されたわけです。地域のパワーが発揮された一つの証明ではないかと思えます。

その他、先ほど生涯学習課の方から話がありましたように、この夏いくつかの地域では、小学5・6年生、中学1年生を対象に、公民館を使い通学合宿を実施しております。今、子どもたちに一番不足しているものは、集団の中での生活だと思います。清見台公民館で行っている通学合宿は、清見台小、南清小などという違った小学校から参加者を募り、小学生や中学生を高専の学生がサポートするといった形で、子どもたちがお互いに「どういった事を集団の中でしていけばよいのか」ということを確認できるようになっています。

他にも、各地域において生き生き子ども促進事業を行い、イカダで川を下ったり、夜を徹して歩いたり、地域によってはシイタケ栽培をする等、それぞれの地域で色々な事業を実施しながらその情報を持ち寄ることで、子どもたちの健全育成に何らかの形で寄与できているのかなと考えています。

また、子どもたちがその地域の中で安心して遊び・学ぶ、そういった地域づくりという事も取り組んでおります。市民会議では、防犯指導員や補導員、PTA、相談員の方々の協力を得まして、また、区長さんの協力を得まして、夏のパトロール・冬のパトロール、そして環境浄化活動を展開しております。その中で、子どもたちが安心して、事故・事件に巻き込まれないように取り組んでいるわけです。

今現在、子どもの帰宅を促す夕方のチャイムが6時に、冬になると5時に鳴ります。各小学校には「自宅でチャイムを聞きましょう」ということで取り組んでいただいておりますが、昨年、ある地域から、これは冬だったのですが、「5時にチャイムが鳴るが、実際は4時にはもう暗い」、「その暗闇の中子どもたちが帰るのはいかななものか」という意見が出ました。これを受けまして、5月の市民会議総会におきまして、チャイムが鳴る前に子どもの帰宅を促す施策はないのかということで、他の市町村でも行っていることをベースにして、できればある一定の期間、時間を決めて、防災無線の活用ができればということで、先日の総会で市長宛てに要望を出すこととなったのです。できれば子どもたちが自宅でチャイムを聞けるように、防災無線を使って「早く帰宅するように」といった見守り放送をやっていただければと要望いたしました。

今、アクアライン効果といいますか、本市の子どもの人口が増えていますが、その中で一番大切なことは、子どもたちが事件や事故に巻き込まれない街づくりをしていこうということです。市民会議としては色々な情報を入れて、行政にお願いできること、自分たちでやっていけること、また地域の人が地域のパワーを生かして子どもたちに注意を促していくこと、そういったことを地道にやっていこうという方針できております。

ここに集まっている関係団体の皆様には、色々のご協力、ご支援をお願いすると思っておりますので、今後よろしくお願いたします。

(平野委員)

私ども区長会の活動は、防犯、防災、福祉と非常に幅が広がっています。子どもたちの健全育成については、中学校の講演会、あるいは補導員・相談員のお力をお借りしながら活動しているわけですが、区としては防犯の関係を強化しております、毎月1回見回り活動を行っています。

最近、一人暮らしのお年寄りが非常に多くなってきていることが問題になっていて、区がやる非常に大きな仕事であります。小学校につきましては、地域のお祭りや盆踊りへの子どもたちの参加を増やして、子どもたちが生き生きと元気よく地域にいられるように、そのような活動を展開しているところでございます。

今年も7月16・17日がお祭り、8月6日が盆踊り大会となっておりますが、子どもたちをいろいろなことの中で大人と一緒に育てていくといったものを企画しているところです。

木更津区長会の方は、各地区の区長さんに色々ご相談をしながら、行政と一体となって手を取り合いながら地域を作っていくというようなことから、今年も区長さんのお力をお借りしながら取り組んでいきたいと思っております。

地域の子供たちは、これからの担い手、宝でございますので、一生懸命育てていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

(吾津委員)

かずさ青年会議所の吾津と申します。かずさJ Cとさせていただくと分かると思いますけれども、木更津、君津、富津、袖ヶ浦の4市でかずさ地域といたしまして、広域でやっている青年会議所でございます。まちづくりと青少年育成事業を中心に明るい社会を作り上げようという課題・目的でやっています。

青少年育成事業に関して申し上げますと、近年では継続して「かずさ天才こども塾」という小学生・中学生を対象にした青少年育成事業を行っております。今年は、7月30、31日に陸上自衛隊木更津駐屯地様のご協力を得まして、「親と子のサバイバル編」を行います。陸上自衛隊の中で、親子2人1組で参加していただいて、サバイバルの中で食事づくりや命の授業、野外救急救命実習など、自衛隊さんの協力を得て開催させていただきます。

青年会議所といたしましては、地域の皆様とのつながりを持ちながら、様々なことをやっていきたいという試みを目標の1つにしております。行政の皆様をはじめ、他団体の皆様と積極的に関わっていきたくておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

(齋藤委員)

先ほどの重城委員の質問事項をもう一度繰り返していただければと思います。

(重城委員)

例えば、パトロール中における未成年の喫煙や夜間徘徊の場合、あまりひどい場合は警察に通報するといったケースはありますか。

(齋藤委員)

我々補導員のパトロールの内容から申し上げます。13学校区ございまして、それぞれ月に1回、別々な曜日に行っており、見守りと声掛けというのがまず基本でございます。それ以上近づきすぎると今度はこちらの危険性が若干ございまして、距離感を持ちながら、子どもたちとの視線の位置関係を合わせながら、子どもたちと目と目を合わせながら話をさせていただいて、それでもという時は警察を通じてご指導を願うということになります。我々は、直接というよりも、発見し注意までという所で一旦戻っているという状況で、それ以上のものについては行っておりません。我々と同等の警察ボランティアについては警察官と一緒に付いてパトロールしております。指導力というのは制服を着た警察官が一番ですが、我々のところはそういったものはございません。

我々の活動については、先ほどまなび支援センターの所長の方から申し上げたとおりの活動をしておりまして、各月々の報告書を見ると、大きな問題はありません。ただし、一部荒れている学校が2、3あって、そちらの報告が毎月あるいは卒業式間際にあがってくるという状況でございます。我々としましては、そんな活動を日々、毎月やらせていただいているというのが現状でございます。

(白石委員)

木更津市PTA連絡協議会です。現在、市内に32小中学校がございまして、中郷小中、鎌足小中、金田小中に関しては小中合同であり、29のPTAで活動しております。

その中で、青少年健全育成に関わる取組としましては、各学校で学校支援ボランティアによる見守り隊、登下校が中心になります。また、中学校区になりますと、先生やおやじ会といったボランティアにより、夏休み等にゲームセンターなどを見守りに行くといった活動が多いです。木P連としましては、各学校の取組の周知や他の学校への周知活動を行うようなことをしております。

課題としては、青少年健全育成に直接は関わらないのですが、今、小中学校ではスマホのトラブルが非常に多くなっております。スマホに関する知識は、小中学校、高校の子どもたちの方が知識があり、親がついていけない状況です。保護者としていかにスマホのトラブルを防ぐかということで、親同士の情報交換、関係団体等とスマホの使用方法など情報提供をしながら、そのような健全育成、犯罪に巻き込まれない活動及びスマホの問題について情報提供等をしております。

PTAとしても、子どもたちの見守りをしたいと思っておりますので、ご支援ご協力の程よろしく

お願いいたします。

(榛澤委員)

木更津市子ども会育成連絡協議会です。組織といたしましては、全国子ども会、関東甲信越静地区、千葉県子ども会、そして君津支部、各市子連があって、その下に単位子ども会があります。

市子連の行事といたしましては、房総子どもかるた大会、これは千葉県の歴史や文化、産業のカルタとなっております。後は、なわとび大会、そして6月には教育委員会と共催でキャンプ体験講習会をしております。先日、6月の18、19日に実施しまして、150名の募集に対して1日目170名、2日目200名の参加をいただきました。また、体験学習ということで、海苔すきや田植え、稲刈り、収穫祭、そんなことをしております。

先日のキャンプのときも、三中学区の地区社協の皆さんにお手伝いいただいたり、清見台地区の相談員の方々、ユースボランティアにもご協力いただいたりして無事終わったところですが、子ども会の役員だけではなかなかできないので、地域の皆さんにご協力をいただきながら活動していければいいのかなと思っています。「地域の子どもは地域で育てる」という事を基本理念にしているのですが、皆さんお忙しい中で、それがなかなか難しいという状況です。

2年くらい前に各市政協力員さんにアンケート調査を行い、72%くらいの回収率でしたけれども、市子連に加入していない子ども会が24、5あるということがわかりました。それはそれで良いのかなと思いますが、なかなか市子連に加入していただけないというのが一番の課題だと思っております。

市子連に加入いただきますと、安全共済会という保険に加入できますが、これが一番のメリットではないかと思えます。不幸にして亡くなった場合、200円で600万円のお金が下ります。昨年は6人くらい亡くなっておりますが、子どもよりも育成者の怪我が多いということで、全国子ども会連合会からも指導をした方がよいのではないかとされておりまして、安全教育は行事の度にきちんと行っております。

とにかく市子連に入っただけないというのが課題ですが、その理由は「役員をやるのが大変だから」とか言っておりますので、見られる人が見てあげればいいのかと思います。ただし、そうするとなかなか新しい人が入らないので、どうなのかなとも思えます。今の50代半ばから上か下で少し考えが違うのですね。「家庭と仕事を優先させてください。」という親御さんも多いです、家庭も大事、仕事も大事なので、それはそれで仕方がないと思いますが、ある程度子どもの手が離れて、余裕のある人がやるしかないのかなあと思えますし、「出られる人がやってあげればいいよ」と市子連の役員の方が言っていますけれども、それでよいのかどうか、そこが課題だと思っております。

それぞれの地域で皆さんに温かい目で見えていただいて、色々な行事に参加させていただくような環境づくりをしていただければ有り難いと思っております。子ども会でもできる事はしたいと思っておりますけれども、ある程度限られる事もありますので、地域の皆さんの手で育てていただければ有り難いと思っております。今後ともどうぞご協力をよろしくお願いしたいと思います。

(武田委員)

社会福祉協議会の武田です。

社会福祉協議会の活動の範囲は、お年寄りから子どもさんまでの非常に広い範囲でございますが、その中で、特に子どもさんに関する事となりますと、組織として、社会福祉協議会の中に民生委員児童委員協議会の事務局を持っています。社会福祉協議会には、本日からしゃいまず更生保護女性会や保護司会、赤十字の関係などの団体が9つございます。

社協としては、ボランティアセンターというものがございます。その中で何をやるのかというと、学校に関わることがございまして、例えば、福祉体験学習というものを学校でやるわけですね。昨年度は、中学校が4校、小学校が15校やっています。今年の予定では、中学が5校、小学校が11校の計16校計画されております。それには補助方が要りますので、指導員含めてボランティアセンターから派遣されますが、子ども会、民生児童委員、主任児童委員、そういった方々が福祉体験学習を支援してくれているということです。だから社協の中の民生委員児童委員協議会が関わるのが非常に多くなってしまっていて、特に主任児童委員は15地区、

30名いますから、その方々を中心に色々と対応していくということです。

今はやはり各学校、少ないのですが不登校が必ずあります。それといじめもあります。虐待も少ないですがあります。そういったことに対応していくのが、民生委員の仕事としてウエイトが高いです。

民生委員だけではどうしても手が回らないという所もございまして、その相談相手といたしましては当然学校ですし、青少年補導員、相談員の方、それから子ども会、自治会、各団体との連携を深めて対応しているという状況です。特に学校関係との連携というのは、主任児童委員がかなり行っておりまして、そういった方も一生懸命やっている状況でございます。それと、各地区に中学校区連絡協議会というものもございまして、校長先生も出席されますので、そういった中でお互いに連携を取って対応をしているというような事もございます。

資料にもございます「放課後子ども教室」には私も絡んでいまして、10年近くやっておりますけれども、子どもたちは大学生になっても挨拶をしてくれます。一生懸命やっていたら大きくなって忘れないのです。そういったことが子どもたちの育成につながっていくのではないかと思います。地道にやっついていかないとすぐには結果がでませんが、各関係先との連携は非常に大事かと思えます。

(山下委員)

更生保護女性会です。

更生保護女性会は、PR不足で知らない方が大変多いと思えます。行政関係には知られておりますが、地域の活動の中では幅広くはやっているのですが、多分知らない方が多いと思えますのでPRをさせていただきます。

私たちは、全国組織の無償のボランティア団体です。保護司さんの管轄は法務省で、保護司さんは対象者を持ちますけれども、私たちは対象者を持たない女性の団体です。ですから皆さんと同じように、青少年の健全育成に努めるとともに、過ちに陥った人の立ち直りを助け、明るい社会づくりをするというコンセプトを置いております。全国組織で会員が19万人おり、無償のボランティア団体では大変大きな組織だと思います。千葉県下の地区数は39地区、会員数2900人、木更津地区の会員数は82名です。

活動は3つの柱がございまして、まず矯正施設の支援ですが、この管内の矯正施設は市原の交通刑務所が唯一ありますが、そこへ市原地区と君津管内4市の更生保護女性会が持ち回りで誕生会の訪問をしております。先月も6月23日に誕生会訪問をして参りました。また、矯正施設の寮生たちが市原刑務所の方で苗を作っておりまして、今はサルビアとかパンジーを栽培し、私たちが年2回苗の販売をしております。

それから、先ほど久保先生がおっしゃいましたように、犯罪非行防止活動ということで、今年も7月4日に「第66回社会を明るくする運動」を行います。ここにいらっしゃいます渡辺市長と高澤教育長にも参加していただきます。社会を明るくする運動の作文については、千葉県下では木更津市からの出品数が大変多く、ここ何年か入賞もしております。また、作品を発表する場が欲しいということで、社会福祉協議会、行政、学校関係にお願いをしまして、昨年度は福祉祭りの方で2名ほど発表するようにいたしました。生徒さんの励みになるしPRにもなるということで、今年もまたぜひお願いしたいと思います。

もう一つは、子育て支援活動です。平成10年から始まって今年で18年目になりますが、子育て支援センターゆりかもめの寺町分館を支援しております。活動の状況はその年と色々な状態によって違ってきておりますが、特徴的なのは、今年3年目になりますが、火曜日が赤ちゃんの日なのです。第2と第4の赤ちゃんの日に、私たちメンバー8人が無償で1時間だけ赤ちゃんをお預かりしておりまして、お母様方に少しでも心を開放していただいて、よりよい子育てをしていただく、それが本当に好評なのです。無償ということもありますが、ちょっとした空いた時間にお母さんたちの手を休めていただき、お友達同士でお茶を飲みに行ったり、銀行に行ったり、お買い物の用を足すとかいうことで、これは私も子育て支援活動の中でやってきて良かったと思えます。

更生保護施設の支援ですが、千葉県では千葉県婦性会という更生保護施設がありまして、私たちは地域柄無理ですが、運営資金を協力しております。何しろ私たちは、自分たちの会費や保護司会、木更津市からのほんの少しの助成金で全ての行事を賄っておりまして、財政的に大変厳しい状況にあります。

地域活動を単独ですというものは、皆さん高齢化して無理なことがありますので、今現在は二小地区の下校の見守り活動を他団体と連携して行っております。また、波岡公民館の子育て学級に私が月2回参加をしております。あとは、鎌足公民館のどんぐりくらぶ。通学合宿については、桜井公民館と岩根西公民館に協力という形でお手伝いしています。ですから、なるべく地域活動を主体とした中で、もし連携が組めるのであれば連携をして、今後とも皆さんと共に青少年活動に努めることができればと思います。

(竹内委員)

皆さんのお話を聞いていて大変参考になりました。ありがとうございます。

私は金田に住んでいます。住民会議、区長など色々やっております、総合的なこと、子どものことも全部やっているわけですが、今、金田は変わりつつあります。アパートが増え、よそから移り住んでくる人が多くなっていて、自治会の会員にもならない、何か知らないけれど要求ばかり言ってきて、学校の方にも色々な問題が増えてきている。小学校の校長さんも嘆いています。

うちの方では、高速道路の下の所の事故が大変多くて、民生委員が帰り時間の2時から4時ぐらいまで見守りをしています。朝のうちは大丈夫ですが、帰り道が一番大変です。また、区長会では、防犯パトロールという形で土曜日や日曜日にぐるりと回るのですが、ご存知のとおり土曜日は2時になれば車が渋滞でにっちもさっちも動かない状態になります。

よその学校は知りませんが、金田に限ってはどんどん変わってきて、下手をするとPTAの会員にもならない。子ども会も空からです。今年、うちの方で7月末にお祭りをやろうと思っても、子どもたちが揃わない。「太鼓なんかやりません」と、どんどん減ってきている。どうしたらいいかなということで、おじさんたちが一生懸命やらなければどうにもならない状況です。神輿を担ぐということで、昨日会議をやったのですが、今現在ベトナムの人が70人くらい住んでいるので、その若い人に手伝ってもらおうということにしたのです。とにかく人がいなければできないわけです。

若い人は草刈りにも出てきません。PTAなんかなおさら出て来ないわけです。役員をやっている、言葉だけはしっかり言いますが何もやらない。草刈りをやったって、我々がボランティアをやって初めて成り立っているわけですから。それが今の実情です。

このままで行くと、木更津市全体の諸団体が潰れていってしまいます。町内会が消えていくのと同じで、「あなたは町内会に入りますか、入りませんか」と聞いたって、入らない人が圧倒的に多くなってしまいます。地元の町内会に入っていた人が、こういう人が出てきたおかげで、「入らなくて済むなら私も来年からやめる」とどんどん辞めていて、今年はまだ10件も減っています。そういった状況で、考え方が変わっているわけです。だから、学校教育の中で人間づくりをしっかりとやらしてもらわないと困るわけです。我々にすると、社会教育は人格づくり、今までの考え方を変えてもらわなくてはいけません。私はそういう事を常に言っています。

色々な形の健全育成をやっていますが、昔風なものをやろうと言っています。昨日も学校評議委員会で子どもにわらべうたを教えろと言ったのですが、今はこういうことをやらないのですよ。変な歌ばかり歌っていて。この時期ならば「夏が来た」とかそういう歌を歌わないと、子どもの情緒さがどんどんなくなってしまいます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、これより意見交換の場にしたいと思います。それぞれのご発言に対しまして、ご質問やご意見などございましたらお願いします。

(橋本委員)

竹内委員のお話、とてもそのとおりだなと思いました。

私は13年前に木更津に引っ越してきて、出来上がった団地に引っ越してきたものですから、その団地のやり方というのが固まっていた。そこの仲間に入るためにはハードルがいくつもありまして、「何でこんなに新しく来た人を冷たく見るのかな」と思いましたが、それでも地元の人ではなく皆40年前に引っ越してきた人たちだったから、文化的な違いはさほどなかったと思うのです。でも、金田の地域だと、その前の世代からの地の人がいるので、今の人とは

50年も60年も意識の差があると思います。特に子どものことになる、行政サービスが当たり前で育った人に「これは地域の人たちが皆で作ってきたから、こっちのやり方に合わせろよ」と言ってもだめで、これから新しい人の数が増えていくのだから、何とか新しい人を呼び込むというか、新しい人と仲良くする考え方に切り替えないと、たぶん地域が上手くいかないと思います。

(竹内委員)

その点については、昨日の区長会で私も言いました。とにかく他所から来た人、他所という言葉は少し失礼だけど、まず挨拶に来ない。隣に来て挨拶をする人はまだ良いのですよね。

(橋本委員)

今は挨拶をしないのが普通です。表札も掛けないのですよ。

(竹内委員)

挨拶に来る人はきちんと自治会に入ってくれるのです。隣に来て名刺代わりにタオルも何も持っていかないのが今のご時勢なのです。うちの方で受け入れたいけど、向こうから避けて行ってしまうのです。

(橋本委員)

社会がそう作っているのですよ。だって、学校で「名札は外しましょう」、「人に名前を呼ばれないように気をつけましょう」、「道を歩く人に会ったら声を掛けない、声を掛けられても返事をしない」、そういう教育の中にいるのですよ。そのことを理解した上で、じゃあどうしましょうかという事を考えないとまずいと思います。

私は、赤ちゃんが生まれたところに誰か地域の人が訪問をして、環境を作っていくことがまずスタートだと思います。色々な自治体で「赤ちゃん訪問」というのをやっているのですが、比較的頑張ってくださっているのが主任児童委員と食生活改善委員で、そういう人だと赤ちゃんの離乳食関係の話でもつながれたりするので、活躍できるのではないかということです。

このように赤ちゃんのときから関係を作っていくのが大事なと思うのですが、木更津はやっていますか。

(渡辺会長)

木更津は乳幼児訪問をやっています。

(橋本委員)

保健師はどうも駄目らしいですよ。地域の人が入っているのが一番です。

(渡辺会長)

それはやっているのですが、いま言われたように地域の中でそういう体制を作っていくのが一番大切だと思います。地域によっても世代や色々な方の割合が違って、行政として統一して市全体でできるということはなかなかありません。今、まちづくり協議会で中学校単位での組織を強くしてもらおうということをやっていますが、最後はそこに行くしかないのです。

行政は、これからますます人口が減っていけば、お金もなくなるし職員も減っていく中で、どうやって地域を回していくかと言ったら、全然手が届かなくなってしまうのです。例えば、木更津は人口が増えているし税収が上がっているから、職員の維持もできて、ある程度はサービスもできるかもしれないけど、富津に行ったら地域の奥まで全然手が届かないのです。そういうときには、やはり地域の町内会を中心とした組織をどう充実させるかという所がテーマだと思うので、本当に「子どもの教育」から始まるのでしょけれど、そこは地道に皆さんにご協力いただいて、少しずつ皆でそれぞれの地域の世代の人たちを育てながら、という所は最大のテーマだと思います。

(橋本委員)

木更津の財産は、社会教育主事を公民館に配置していて、その公民館を中心に人が集まりや

すいことです。1戸ずつの訪問ができなければ、初回は訪問するにしても次回から来ていただけるような工夫をして、地域の人間が、同じ世代の人間だけではなく、違う世代の人もそこに加わって、そういう人間関係が広がっていくことで、地域の仲間入りができて、「私も何か役割をやらなくては」と思うような風土を作っていけないと思います。

(渡辺会長)

ごもつともです。今、正に言ったところを、これから市の方向として作っていきたいと思いますので、是非その点については各地域のご協力と併せて、各団体の中で地域との関わり合いを強くしていただいて、その体制を作ればと思います。

やはり、昔の村単位、金田村、中郷村、鎌足村、その頃の大きさが……。例えばこの4市を合併しようという話になったときに、富津の人はたぶん「サービスが木更津中心になってしまう」と不安になると思います。でも、やはり昔の村単位でつながりをもっと強くしていけば、行政の大きさに関係なく、地域の中での色々なことが実現できていって、合併もスムーズに行くのかなと思います。合併すれば行政全体の力も強くなるので、その辺を目指す一方で、地域単位の力を強くしていくしかないと思います。是非皆さんのご理解をいただきながら、そんな方向に進みたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

(齋藤委員)

今、市長さんが進められている「まちづくり協議会」、鎌足の方でも準備委員会ということで、住民会議や他の各団体が地域全体のことを皆で一緒にやっという、まとまっていこうということです。そんな中、市長さんがおっしゃられていた、地域ごとに子どもたちを育てるには、地域の力が一番強くないといけないのかなと思います。また、つい昨日か一昨日に発表された関東ブロックで住みたい地域に木更津が第9位、県内では印西、成田に次いで第3位ということで、今後も人口は徐々に増えるでしょうし、地域の皆さんで子どもたちのことを、赤ちゃんのときから見守ることが必要だと思います。

私が先日の推進会議のときに地曳さんにご質問したかもしれませんが、例の「子ども食堂」、アパートに住んでいて温かいご飯が食べられない子どもたちが若干いらっしゃるようなので、その辺りを市としても少し配慮いただけたらなと思っております。

(山下委員)

今、子ども食堂の件が出ました。私もそのことについては前向きにやっていきたいという思いがあったのですが、どこをどのように手をつけてよいかわからないのです。更生保護女性会の中でも何人かそういう意見が出て、学童保育にはお金を出すから行けるわけですよね。だけどそうではない、貧困という大変失礼な言い方ですけど、そのような弱者に対しては何かできないのか。この間の家庭教育推進協議会の中でお話しましたが、そういったところで話し合っ、何らかの形で方向性ができれば、私も大変嬉しいなと思います。

(榛澤委員)

活動している中で、大人の教育が必要だと思います。子どもはやりたくても大人が駄目と言うから。子どもは子ども会入って色々なことをやりたいけれども、役が回ってくるから駄目と、散々お世話になっていても辞めてしまう、そういう親が一杯いるからいけないのだと思います。だから、大人をもっと教育して、大人の後ろ姿を見せれば。大人のやっていることを子どもに見せる。大人を教育するのは難しいと思いますが、大人を教育しないと。顔を見て「おはよう、こんにちは」は当たり前のことですよ。そういうことを今の大人ができないということは、それを子どもが見ていたら子どもだってそうになってしまいます。大人を教育するのは大変だと思いますが、私は大人が積極的にいろいろなことをして、子どもたちに姿を見せるのが一番大事なのかなと思っております。

お願いなのですが、単位子ども会の役員のお母さん方は本当に大変なのです。うちの方は任意団体ですので、相談員さんのように委嘱ということはありませんけども、そういう人たちを「子どもたちを見るのは大変ですが、1年間何とかお願いしますね。」というような紙1枚でもよいので、教育長さんとか課長さんでもよいので、証とか何かという形でいただくことはできませんか。「この1年間子どもたちのために頑張ってください。」といった紙を1枚貰うだけで

も意識が変わると思うのです。皆さん忙しい中でやっていますし、やってくれるお母さんは貴重だと思います。そういうお母さんを大事にしないといけないと思うので、是非ご検討いただければと思います。

老体にむち打ってやっておりますが、誰かが見てあげなければならないということです。これからの子ども、お年寄りばかりになってしまったら、子どもが大きくなった時にどんな大人になるかが心配ですが、我々が歳を取ったときに見てもらわなければいけませんし、子どもはきちんと育てていかななくてはいけないなと思っております。

(重城委員)

私も市議会議員として6年目に入りましたが、行政の方に34年おりました。市長の「自助、共助、公助」、「地区の方でやれることをやってください。」、私も非常に共感を持ちます。昔は、「おいこらおじさん」や「おいこらおばさん」がたくさんいましたが、最近は人に対する関心が薄れてきているから協力する力がなかなかないということだと思います。

先ほど齋藤委員や山下委員がおっしゃった「子ども食堂」ですか、これは私も非常に良いと思います。子どもの食べられないひもじい思いというのは、体の成長もさることながら、心の成長も非常に乏しくなってしまう。生活困窮者自立支援法の関係で学習教育も進めなさいということで、昨年、市議会として釧路の方へ行きましたが、NPOが塾に通えない子どもの学習支援をしていました。私は保護司の世界に入って3年目でございます。高校に入っても途中でやめてしまう子どももいます。「最低高校は出ないと駄目だよ、就職先も非常に少ないよ。」と言いますが、途中でだらだらとなっている対象者もいる訳です。

子どもの成長のために食べることと学ぶことを小さいうちにしっかりとやらなければいけないと思います。そのために私は、議会でも少しずつ質問をしていきたいと思っております。

(渡辺会長)

様々なご意見をありがとうございました。

先ほどお話にありましたように、住みやすさでは千葉県3位、関東では33位から9位に上がったという状況でございます。色々な要因があるかと思えますけれども、選ばれるまちになるためにはどうということかと、サービスが良ければ選ばれるという訳ではないので、将来的に持続できるまちにできるかという所が一番のテーマだと思いますので、そのためにも地域の繋がりが一番大事だと思っております。

本日はいろいろなご意見をいただきましたが、皆様の声にしっかりと耳を傾けながら進めて参りたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

(司会)

長時間に渡り、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。

なお、次回の会議は、10月13日木曜日を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

(記録者:事務員 深野 敦嗣)

本書のとおり相違ないことを証明します。

平成28年8月22日 署名 渡辺 芳邦